

建設工事（土木・建築業種）で入札参加資格を受けられる市内業者様へ（通知）

建設工事で入札参加資格審査を受けられる業者様につきましては、名簿登録時に格付け（ランク付け）を行います。また、2年後に格付区分の変更（ランク替え）を行います。

建設工事（土木・建築業種）で入札参加資格審査を受けられる市内業者様につきましては、格付け（ランク付け）につきまして、下記のとおり必要書類の提出をお願いいたします。

ランク付けの加算についての詳細は、3ページ「ランク付けにかかわる評定値算出方法」をご参照ください。

※2年後の格付区分の変更（ランク替え）につきましては、令和8年12月ごろに摂津市ホームページに詳細を掲載しますので、必ず確認し、提出もれのないようにしてください。このたびの入札参加資格審査申請時に登録フォームへご入力いただいた後、入力完了画面に受付番号が表示されます。この受付番号は更新の際に必要になりますので、メモをしていただき、大切に保管してください。

記

■提出期間：令和7年1月6日（月）～令和7年1月22日（水）（※必着）

■提出方法：郵送

※令和7～10年度入札参加資格審査申請書類に同封しても構いません。

ただし、必要書類が重複する場合も、それぞれに1部ご用意ください。

※郵送の際、封筒に「建設工事ランク付け書類在中」と朱書してください。

■提出書類

① 建設工事（土木・建築業種）ランク付けにかかる提出書類チェックリスト

② 令和7年1月31日時点で有効な最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

※経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の差替えは、1月末まで受付けます。

③ 最新の専任技術者証明書の写し

（本店・支店に配置されている専任技術者の記載がある証明書の写し）

※支店がある場合は、支店分も提出してください

④ 加算対象となる項目の必要書類

（詳細はチェックリスト及び別紙「ランク付けにかかわる評定値算出方法」を参照してください。）

■提出の際の注意

・提出書類の中には、令和７～１０年度入札参加資格審査申請書類と重複する書類がありますが、①入札参加資格審査申請と②本ランク付け、それぞれに１部ずつご用意ください。

・令和７～１０年度入札参加資格審査申請書類に同封する場合は、クリアファイルに同封してください。なお、紙申請の場合は紙ファイルに綴じないでください。

ランク付けにかかわる評定値算出方法

経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（P点）

+

市内事業者点に50点

+

営業年数1年につき2点（最高50点）

+

下記の①～⑤に基づく加算

①	摂津市と防災協定の締結、または災害復旧活動協力申出をしている事業者（組合、団体での加入を含む）に対し10点
②	建設業労働災害防止協会に加入し、労働環境安全に努めている事業者に対し10点
③	障害者の雇用の促進等に関する法律の規定により障がい者雇用義務があり、法定雇用率以上の障がい者を雇用している事業者に対し10点
④	障害者の雇用の促進等に関する法律の規定による障がい者雇用義務はないが、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者を1人以上雇用している事業者に対し10点
⑤	環境マネジメントシステム「エコアクション21」を取得している事業者に対し10点

※①～⑤の加算を受けるために必要な申請書類

- ① 摂津市防災危機管理課にて防災協定を締結している建設組合、協会等の団体の会員となっている事業者に加算します。会員名簿及び緊急連絡体系図等で確認いたしますので、現在防災危機管理課に提出いただいている組員（会員）名簿から変更がある場合はその都度、最新のリストを防災危機管理課まで提出してください。
- ② 建設業労働災害防止協会大阪支部にて受付を行っております。加入された場合は加入証明書が発行されますので、写し（3か月以内に発行されたもの）を財政課窓口まで提出してください。

※建設業労働災害防止協会についてのお問い合わせ先

【建設業労働災害防止協会 大阪府支部】

〒540-0031 大阪市中央区北浜東 1-30

TEL：06-6941-2961

- ③ ハローワークへ提出されている「障害者雇用状況報告書」の写しを提出してください。
- ④ 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写しと雇用関係がわかるもの（健康保険証、雇用保険者証等）の写しを提出してください。
- ⑤ 摂津市環境業務課において、摂津市内に事業所がある事業者向けに、エコアクション 21 の取得にかかる認証・登録料の補助事業を行っております。取得された場合は、認証・登録証が発行されますので、写しを提出してください。エコアクション 21 の手続きについてはお近くのエコアクション 21 地域事務局まで、補助については摂津市環境業務課へお問い合わせください。

※エコアクション 21 の手続きについての問い合わせ先

エコアクション 21 地域事務局 大阪

【特定非営利活動法人 大阪環境カウンセラー協会】

〒550-0005 大阪府大阪市西区西本町 1-7-7 CE 西本町ビル 8 階

TEL : 06-6543-1521

エコアクション 21 地域事務局 大阪技術振興協会

【公益社団法人 大阪技術振興協会】

〒550-0004 大阪府大阪市西区靱本町 1-8-4 大阪科学技術センター504 号

TEL : 06-6444-4798

エコアクション 21 地域事務局 大阪府中小企業団体中央会

【大阪府中小企業団体中央会】

〒540-0029 大阪府大阪市中央区本町橋 2-5 マイドームおおさか 6 階

TEL : 06-6947-4373

※エコアクション 21 の補助についてのお問い合わせ先

【大阪府摂津市環境業務課】

〒566-0035 大阪府摂津市鶴野 1-3-1 TEL : 072-634-2318